

防災重点農業用ため池における今後の防災工事の進め方について

1 要旨・目的

令和3年度から3年間で実施した防災重点農業用ため池の詳細診断について、結果を取りまとめるとともに、その結果を踏まえて計画した防災工事の「今後の進め方」について報告する。

2 診断結果

診断結果から、今後に①全面改修が必要なため池が533箇所、②放流設備のみの改修が必要なため池が2,161箇所、③廃止が必要なため池が1,313箇所であることが判明した。

なお、昨年度の推計値に比べ、大幅な増減は見られなかった。

豪雨 \ 劣化	劣化評価 A	劣化評価 B	① 劣化評価 C	合計
豪雨評価 A	762 (718)	95 (90)	10 (9)	867 (817)
豪雨評価 B	1,130 (1,304)	359 (379)	48 (48)	1,537 (1,731)
② 豪雨評価 C	702 (843)	1,459 (1,612)	475 (488)	2,636 (2,943)
	② 2,161 (2,455)		① 533 (545)	
合計	2,594 (2,865)	1,913 (2,081)	533 (545)	5,040 (5,491)
③利用されなくなったため池	141 (168)	458 (433)	714 (707)	③ 1,313 (1,308)

※下段括弧書きは、令和5年12月常任委員会で報告した推計値。

※防災工事中(予定)の箇所については、診断を実施していない。

劣化評価A：堤体の健全度は高い	豪雨評価A：洪水時の流下能力が十分に有る
劣化評価B：堤体の健全度はやや低い	豪雨評価B：洪水時の流下能力は有るが、十分ではない
劣化評価C：堤体の健全度がかなり低い	豪雨評価C：洪水時の流下能力が不足している

3 今後の防災工事等の進め方

(1) 対策方針

防災工事が必要なため池は、現時点で 4,007 箇所（①+②+③）に上っており、全ての対策を終えるには、相当の時間を要することが見込まれる。

そのため、防災工事が実施されるまでの間の、地域住民の安全・安心を確保しつつ、ため池の規模や下流への影響度が大きいものから集中的に対策を行っていくことを基本とする。

ア 防災工事

(ア) 対策箇所の選定

ため池の決壊時に歩行が不可能となる区域（以下、「歩行不可能区域」という。）に、重要施設や人家が存在するため池（1,646 箇所）を優先して対策を進めることで防災効果を高めることとし、令和 17 年度までに事業着手することを目指す。

影響度 防災工事	大 ※歩行不可能区域に 重要施設・人家有	中 ※歩行不可能区域に 人家のみ有	小 ※歩行不可能区域に 重要施設・人家無	合計
全面改修	① 令和17年度 までの 対策エリア 1,646箇所 30 (36)	167 (185)	336 (324)	533 (545)
部分改修	161 (200)	771 (919)	1,229 (1,336)	2,161 (2,455)
廃止工事	71 (77)	446 (462)	796 (769)	1,313 (1,308)
合計	262 (313)	1,384 (1,566)	2,361 (2,429)	② 4,007 (4,308)

※下段括弧書きは、令和5年12月常任委員会で報告した推計値。

※防災工事中(予定)の箇所については、診断を実施していない。

〔 歩行不可能区域：流速 1.0m/s 以上 かつ 水深 0.5m 以上
流速 0.5m/s 以上 かつ 水深 1.0m 以上 〕

(イ) 目標値（参考）

令和 12 年度まで(①) 被災人家対策カバー率[※]： 70%

令和 17 年度まで(①) 被災人家対策カバー率[※]： 100%、防災工事累計：1,646 箇所、

令和 25 年度まで(②) 被災人家対策カバー率： 100%、防災工事累計：4,007 箇所

※被災人家対策カバー率（%）＝（X/Y）×100

X：当該年度までに対策したため池の歩行不可能区域にある被災人家戸数

Y：防災工事が必要なため池の歩行不可能区域にある被災人家戸数

イ ソフト対策

防災工事が実施されるまでの間は、次のとおりソフト対策を行うことで、地域住民の安心・安全を確保する。

- ・利用されなくなったため池については、ため池管理者に対して、廃止工事等に着手するまでの間の落水を依頼し、必要に応じて、それに係る費用を支援する。
- ・利用しているため池については、ため池管理者に対して、補強工事等に着手するまでの間の低水位での管理を依頼し、必要に応じて、それに係る費用を支援する。
- ・広島県ため池支援センターによる定期的なパトロールを行うとともに、管理者研修など適正管理に向けた支援を行う。
- ・災害時の住民の自主的な避難行動を促すため、市町において、ハザードマップを公開するとともに、水位計・監視カメラでの遠隔監視に係る費用を支援する。

市町別診断結果

単位:箇所

所管市町名	防災重点ため池(R6.11月末現在)				
		(内数) 診断箇所			
			(内数) 劣化C	豪雨C (劣化C除く)	利用されて いないもの
広島市	161	156	8	26	30
呉市	307	302	17	67	164
竹原市	46	39	7	4	16
三原市	286	281	13	123	12
尾道市	443	426	31	97	76
福山市	1,068	1,027	43	325	165
府中市	141	125	8	44	24
三次市	618	573	46	199	110
庄原市	697	678	43	259	146
大竹市	4	4	0	2	1
東広島市	1,656	1,605	193	600	388
廿日市市	39	38	3	9	8
安芸高田市	392	369	58	143	42
江田島市	33	32	3	3	19
府中町	4	2	0	0	0
海田町	12	10	0	1	6
熊野町	121	110	9	41	27
安芸太田町	5	5	0	5	0
北広島町	243	232	28	90	35
大崎上島町	22	21	4	4	0
世羅町	258	250	7	99	36
神石高原町	71	68	12	20	8
合計	6,627	6,353	533	2,161	1,313